



鳥取県感震ブレーカー普及協議会の発足

【日 時】 令和6年7月9日(火) 午後4時から
午後4時45分まで

【場 所】 県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
※会場とオンラインのハイブリッド方式

【参加者】 知事、市町村長、パートナー団体、協力機関

【次 第】

- 1 趣旨説明
- 2 普及啓発に向けた意見交換

鳥取県感震ブレーカー普及協議会の概要

■普及協議会設立の趣旨

- 今年1月の能登半島地震の輪島市大規模火災を受け、「感震ブレーカー」の普及に取り組む。
- 感震ブレーカーの有効性、必要性の周知、啓発をし、普及を強力に進めるため、関係する業種・団体等と連携協力して「鳥取県感震ブレーカー普及協議会」を発足。

■普及協議会の構成

- パートナー団体 ※今後、継続して関係事業者、団体等に参加を依頼

区分	パートナー団体 (39)
公共団体 (20)	鳥取県、鳥取県内19市町村
消防関係 (4)	鳥取県内各消防局、(公財)鳥取県消防協会
電気関係 (4)	中国電力(株)鳥取支社、中国電力ネットワーク(株)鳥取ネットワークセンター (一財)中国電気保安協会山陰支店、鳥取県電気工事業工業組合
建築関係 (5)	(一社)鳥取県建築士事務所協会、(一社)鳥取県設備設計事務所協会 (一社)鳥取県建設業協会、(一社)鳥取県木造住宅推進協議会 (一社)鳥取県建築士会
不動産関係 (2)	(公財)鳥取県宅地建物取引業協会、(公財)全日本不動産協会鳥取県本部
保険関係 (1)	(一社)日本損害保険協会中国支部
警備関係 (1)	(一社)鳥取県警備業協会
住宅メーカー (2)	(株)マツワ、(株)トータルエナジーオオタ ※今後、住宅メーカーに協力を依頼していく。

- 協力機関 内閣府、総務省消防庁、経済産業省中国四国産業保安監督部

感震ブレーカー普及に係る国の主な取組

時期	大規模地震	概要
H7.1月	阪神・淡路大震災	<ul style="list-style-type: none"> ・電気火災(通電火災)が注目 ・避難時の電気ブレーカー遮断の必要性等が指摘
H23.3月	東日本大震災	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における本震による火災で、過半数(54%)のが電気関係の出火 ・改めて電気火災の危険性を認識

時期	国の取組	概要
H26.9月～ H27.2月	「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震緊急対策推進基本計画」(H26.3月閣議決定)等を受けて、大規模地震時における電気を起因とする出火の発生抑制方策等について検討 ・市販されている様々な種類の感震ブレーカー等について、性能評価ガイドライン作成
H27.2月	「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」の公表	
H27.3月	「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会(報告書)」の公表	
H29	「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・感震ブレーカーのさらなる普及促進に向け検討
H30.3月	「大規模地震時の電気火災の発生抑制の方向性について(報告)」の公表	
R6.3月～6月	「 輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会 」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・消防庁及び国土交通省が主催 ・7月とりまとめ予定 ・地震火災対策として、感震ブレーカーの普及促進が取組(案)として挙げられている。

感震ブレーカー普及に係る鳥取県の取組

■ 「鳥取県震災対策アクションプラン」(平成22年12月策定)

- ・ 県民の「自助・共助」に関する重点施策の1つとして、延焼が想定される住宅密集地域への感震ブレーカーの設置を全国に先駆けて盛り込み
→地震による火災対策の第一人者である室崎益輝 神戸大学名誉教授の助言による
- ・ 平成31年度からの10年間で設置率50%を目標として取組を推進
- ・ 鳥取県地域防災計画に減災目標(感震ブレーカー設置率(延焼想定区域17%→50%))を明記

■ 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を制定(平成21年7月)、 改正(令和6年7月)

- ・ 平成21年の制定時から、建築物の耐震改修の促進について規定
- ・ 令和6年の改正で、地震に対する安全性の向上を目的として行うブレーカー等の機器の修繕(感震ブレーカーの導入)等について、県民の責務(役割)としてより明確化

■ 市町村に対する補助制度創設(令和6年7月)

- ・ 補助率：市町村負担額の1/2(対象経費の1/3を限度)
- ・ 県補助上限額：7千円/件(世帯)(電気工事が必要な場合 20千円/件(世帯))
- ・ 補助対象経費：建物に感震ブレーカーを設置する経費で市町村が実施要綱等に定める経費

市町村	支援制度の概要	支援実績
米子市	自主防災組織として、共同購入する場合に総額の1/2を補助(上限5万円)	なし
岩美町	購入費用の1/2を補助(上限2千円) 町内住宅 1世帯1回1個まで	なし
伯耆町	購入経費の1/2相当額と1万円を比較し、いずれか低い方の額 等	なし

感震ブレーカー普及の現状

■全国

○感震ブレーカーに関する意識と普及状況に関する調査 (首都直下地震緊急対策区域(地震時等に著しく危険な密集市街地))

[調査対象]

- ① 首都直下地震緊急対策区域に指定されている市区町村であり、かつ、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に居住する世帯3,000世帯
- ② 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市町村であり、かつ、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に居住する3,009世帯

時期	感震ブレーカーの認知			感震ブレーカーの設置		
	以前から知っていた	今回知った	無回答	設置・所有済	所有してない	無回答
①H30.9月	31%	67%	2%	16%	82%	2%
②R1.9月	48%	48%	4%	24%	75%	1%

○内閣府世論調査(防災に関する世論調査)

[調査対象] 全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人

感震ブレーカーを設置していると回答した者 ③H25.12月:6.6% ④R4.9月:5.2% ④-③:▲1.4%

■鳥取県

○県政参画電子アンケート等

時期	感震ブレーカー設置済
A H31	17%
B R5	16%
目標(*) R10	50%



感震ブレーカーを設置して
電気火災から「家」・「地域」を守ろう。

*)鳥取県震災対策アクションプラン

感震ブレーカーの種類

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。

出典：内閣府・消防庁・経済産業省作成リーフレット（2015.11月版）

経費	分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
本体価格 (標準的なもの)	約5～8万円	約2万円	約5千円～2万円	3～4千円程度
電気工事費 (概算)	約2～3万円	1万円程度	8千円程度 ※工事が必要な場合	電気工事が不要

※工事費(概算)は、目安の金額です。設置する建物等の状況により異なります。

感震ブレーカーの普及を妨げる要因

■ 感震ブレーカーの普及が進まなかった要因

「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会（H27.3月報告書）」より

○ 周知不足

- ・大規模地震火災の出火原因の半数以上は電気に起因するものであること、感震ブレーカー等の製品の存在が知られておらず、その必要性が理解されていない。
- ・電気火災の予防は効果が実感しづらい。

○ 費用負担への抵抗感

- ・分電盤タイプは比較的高価で、実際に設置に至らない。
- ・建物等の経年劣化が進んでいる場合に、分電盤のみ新規に更新することの動機に乏しい。

○ 通電遮断への抵抗感

- ・避難に支障のないよう、できるだけ電気は切れないで欲しいという気持ち働く。
- ・住宅用医療機器を使用している場合の通電遮断に対する懸念がある。

鳥取県防災士ネットワークを通じたアンケート調査

- 県内の防災士を対象に、感震ブレーカーについてのアンケート調査を実施。
→対象:鳥取県防災士ネットワーク登録の防災士(332名) 回答数:約70件(6月末時点) ※匿名によるアンケート調査
- 能登半島地震発生前までの感震ブレーカーの認知度は**5割程度**。(能登半島地震発生後には、**7割程度まで上昇**。)
- 現在設置している人は**1割未満**だが、今後設置したい人を含めると、**約9割が設置を希望**。
- 約6割が、コンセントタイプ及び簡易タイプ(工事不要)の設置を希望。
- 自治体からの補助については、約8割が「補助があれば、制度を活用して設置したい」と回答。

防災士からの意見 (抜粋)

漏電火災についての認識がなく、漏電ブレーカーも無い建築年次の建物も県内にはまだまだ多いので、あわせて啓発してはどうか。

感震ブレーカーがどういったものかイメージが湧きづらく、必要性の認識があまりなかった。

町内会の防災講演会の席上において、能登半島地震、阪神淡路大震災の地震火災について、感震ブレーカーが設置してあれば、焼死を防ぐことができたのではないかと話があり、参加者からも強い関心があった。

精度の程はわからないが、安心感があり、ぜひ設置したい。自治体の補助があれば大変ありがたい。

感震ブレーカーについては、防災の出前講座などで触れられてはいるが、認知度は低いと感じる。更なる取組が必要だと思う。

協議会ホームページの開設

- 協議会では、県のホームページ上に、「鳥取県感震ブレーカー普及協議会」を常設し、県内市町村やパートナー団体と連携協力して、協議会内での情報共有や感震ブレーカーの普及を進めていくための情報提供を行う予定。



とりネット | 危機管理部 | サイトトップ | 災害等発生情報 | 防災危機管理関連情報 | 暮らしの防災情報 | 危機管理部の組織

現在の位置: 危機管理部 → 鳥取県の危機管理 → 防災・危機管理 → 鳥取県の防災対策 → 地震・津波対策 → × 鳥取県感震ブレーカー普及協議会

鳥取県 防災情報 ポータル

鳥取県防災アプリ
あんしんトリビーなび
登録はこちら

あんしんトリビーメール
登録はこちら

鳥取県
原子力防災アプリ

さいがいにそなえましょう
暮らしの防災情報

このモジュール
(ModuleID=620654)は表示されていません

鳥取県防災アプリ
あんしんトリビーなび
登録はこちら

あんしんトリビーメール
登録はこちら

鳥取県
原子力防災アプリ

災害等発生情報

過去の災害情報

鳥取県感震ブレーカー普及協議会

[新しい文書を追加する]

感震ブレーカー普及協議会について

令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、鳥取県では、有識者等の意見も聞きながら、大規模地震発生時の複合災害予防の重要性を改めて確認したところです。

地震による建物の出火及び延焼を防止する手段として、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の有効性が指摘されており、被害の減少並びに県民及び地域の防災力の向上を図るため、鳥取県のHP上に、鳥取県感震ブレーカー普及協議会を常設し、県内市町村や関係団体と連携協力して、感震ブレーカーの普及を進めていくための情報提供を行ってまいります。

- パートナー団体名簿

新着情報

- 鳥取県感震ブレーカー普及協議会を開催しました。

目次

- 感震ブレーカーとは
- 広報・啓発用資料
- 関連リンク

広報・啓発用資料



[感震ブレーカー普及啓発チラシ \(2019年4月更新\) \(PDF形式: 618KB\)](#)



[鳥取県震災対策アクションプラン \(リーフレット\) \(PDF: 1123KB\)](#)

関連リンク

各団体による取組(案)

協議会	取組(案)
県・市町村	<ul style="list-style-type: none">● とっとり県政だより、市町村報、ホームページ及び防災アプリでの広報● 庁舎及びコミュニティセンター等へのチラシの配架● 住民に対する防災出前講座等での紹介、設置の推奨
消防局	<ul style="list-style-type: none">● ホームページでの情報提供● 防火啓発活動でのチラシ配布・掲示● 各種講習会での紹介
パートナー団体	<ul style="list-style-type: none">● ホームページでの情報提供● 会員への周知● 顧客へのチラシ配布、普及啓発

今後の対応

これらの情報は協議会ホームページでも発信します。

【7月～】

- 「鳥取県感震ブレーカー普及協議会」のホームページ常設
- 各団体による普及啓発活動を実施
- チラシ・第1弾(感震ブレーカー周知)作成、パートナー団体による配布

【8月】

- #キニナルとっとり(8/31(土)夜9時56分～／山陰放送)で放送予定

【9月～】

- とっとり県政だより9月号でトピックスとして掲載予定
- 「とっとり防災フェスタ2024」(9/15(日)／東伯総合公園(琴浦町))で展示・周知
- 市町村は9月議会で補助制度創設について検討
→(既存制度有:米子市、岩美町、伯耆町)

【10月～】

- チラシ・第2弾(市町村の補助制度周知)作成、パートナー団体による配布